

令和5年度『人権週間』

12月4日(月)～12月10日(日)が人権週間です。人権週間とは、世界人権宣言の趣旨と重要性を広く日本国民に訴えかけるとともに、人権尊重思想の普及高揚を図るため、1948年12月10日の国際連合第3回総会において世界人権宣言が採択されたことを記念して、1949年に法務省と全国人権擁護委員連合会が12月10日を最終日とする1週間(12月4日～12月10日)を人権週間と決めました。しかし、今なお、いじめや虐待、性被害等のこどもの人権問題、インターネット上の人権侵害、障害のある人や外国人、性的マイノリティ等に対する偏見や差別、部落差別(同和問題)、といった多様な人権問題が依然として存在しています。

一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、他人の人権を尊重する「優しさ」と「思いやりの心」を持ち、相手の気持ちを考えることの大切さを心に刻み、未来へつなげていきたいものです。今一度、ご家庭で身近な人権について考えることは、とても重要ではないでしょうか。

【高めよう 笠郷の美しい品性】

『笠郷地区カルタ大会開催』

10月29日(日)、笠郷公民館において笠郷地区カルタ大会(養老町カルタ大会予選)を開催しました。本年度は本来3人でチーム編成だったのを2名にして少しは密にならないよう考慮し実施しました。優勝は上之郷(西脇・西脇ペア)、準優勝は大野(出口・山中ペア)、3位は構東(竹中・竹中ペア)でした。また、上之郷子ども会と大野子ども会は11月19日(日)の養老町カルタ大会本戦に参加し、大野チームは惜しくも予選リーグ2位となり5位～8位決定戦に上がり、決勝トーナメントで大野チームが5位となりました。

選手の皆さんお疲れ様でした。

(笠郷地区子ども会育成協議会記事提供)



笠郷カルタ大会



養老町カルタ大会



養老町カルタ大会にて町民憲章朗唱



老人クラブの方々とフレンドマッチ

【育てよう笠郷の宝 青少年】

『家庭の日』とは

(豆知識)

「家庭の日」運動は、1955年(昭和30年)に鹿児島県の小さな町で生まれました。家庭の中での家族の絆が薄れつつあることから「家庭を大切に」という願いと、当時ほとんど休みのなかった農業従事者のために「農休日」という考えが一緒になって生まれました。

岐阜県では、昭和42年に**岐阜県家庭の日を定める条例**を設置し、毎月第3日曜日を「家庭の日」と決めました。

家庭は、ふれあいと安らぎの場であるとともに、青少年の人格が形成される基盤です。また、人との関係のあり方や社会のルールを学ぶ場でもあります。

これらのことを家庭や地域が再認識し、「心豊かで明るい家庭」づくりを進めることが望まれています。「家庭の日」をきっかけにして、家庭の大切さや家族のあり方について見つめ直してみましよう。

